本庁各部局長 議会、監査委員及び 各委員会の事務部局の長 広域振興局長

岩手県副知事 菊 池 哲

## 令和3年度の予算編成について(依命通知)

国の令和3年度予算については、「令和3年度予算の概算要求の具体的方針について」(令和2年7月21日閣議 財務大臣発言要旨)において、新型コロナウイルス感染症への予算をはじめとする対応について、現時点で、予見することに限界があるとしながらも、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとされたところです。

本県財政は、「岩手県中期財政見通し」(令和2年9月28日公表)で示したとおり、実質的な一般財源が縮小傾向にある中で、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響による県税の大幅な減収が見込まれ、歳出面では、社会保障関係費の増や依然として高水準で推移する県債の償還に対応するため、毎年度、多額の財源不足が生じ、このため、財源対策3基金の残高が減少するなど、今後、一層厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

こうした情勢の中、令和3年度予算は、東日本大震災津波からの復旧・復興については、県の復興推進プランを踏まえ、被災者の心のケア等、必要な取組について、着実に実施するとともに、全ての事務事業をゼロベースで見直し、「いわて県民計画(2019~2028)」及びその実施計画である第1期アクションプランを着実に推進する予算として編成する必要があります。

したがって、令和3年度の予算編成に当たっては、一層厳しさを増す財政環境を踏まえ、あらゆる手段による歳入確保に努めるほか、経常的経費については、現在の手法を見直す等、大幅な節減を図りつつ、政策的経費については、政策評価結果等を踏まえ、東日本大震災津波からの復興及び「いわて県民計画(2019~2028)」における10の政策分野を踏まえた具体的な取組等に留意し、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の「選択と集中」を進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めてください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業予算については、今後の状況等を踏まえ、別途通知することとします。

つきましては、令和3年度の予算編成に当たっては、次の事項に十分留意されるよう命により通知します。

- 1 当初予算は、年間予算として編成することとし、原則、補正予算は法令若しくは制度の改正等その後に生じた特別の事由に基づくものに限定するものとすること。
  - ただし、東日本大震災津波からの復旧・復興対策に係る経費については、被災者のニーズや国の状況等を踏まえ、適切に対処するものとすること。
- 2 予算要求に当たっては、要求・調整基準を設定するので、各部局とも県民のニーズを的確に把握するとともに、政策評価結果等を踏まえ、ゼロベースで事業の必要性と優先順位を見極め、重点化を図ること。
- 3 復興事業はもとより、あらゆる事業の立案段階において、国費の活用を最大限図るとともに、使用料・ 手数料の見直し、未利用資産の処分、収入未済額の解消を図るほか、積極的に新たな歳入確保に努め ること。
- 4 事業毎に年度内に執行が可能な事業量を十分に検討のうえ、多額の繰り越しや不用額が生じることがないよう特に留意すること。
- 5 部局横断的な行政課題については、総合的・横断的な推進を図るため、あらかじめ関係部局において関係する施策の協議・調整を行い、当該施策の機能分担と体系化を図ること。
- 6 地域課題に的確に対応した施策を可能な限り反映させるよう、市町村との連携を密にし、広域振興局等との協議・調整を十分に図った上で、内容が重複することのないよう事業を検討すること。
- 7 令和3年度の施策の企画立案に当たっては、「いわて県民計画(2019~2028)」に基づき、ILCをは じめとする「新しい時代を切り拓くプロジェクト」の実現につながる取組に意を用いるとともに、震災 からの復興の取組及び10の政策分野に基づく取組の中でも特に次の点に留意のうえ、事業を検討するこ と。
  - (1) 「岩手県ふるさと振興総合戦略」の推進、情報通信技術の活用による地域課題の解決、若者の活躍支援など、地域振興を展開する取組の一層の推進
  - (2) 現在策定中の「第2期岩手県国土強靱化地域計画」を踏まえた、安全・安心な地域社会の構築にむけた取組の推進
  - (3) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける「復興五輪」の取組など内外に復興の姿を発信する取組の推進
  - (4) 県北・沿岸圏域における、大学や研究機関等との連携による地域資源を活用した産業振興や広域観光を通じた交流人口の拡大など、地域の振興を図る取組の推進